

(案)

発運協第 号
令和8年2月4日

倉吉市長 広田 一恭 様

倉吉市国民健康保険運営協議会
会長 明里 利彦

倉吉市国民健康保険料について（答申）

令和7年12月25日付倉保年第956号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

記

本協議会は、令和7年12月25日に、倉吉市長から「倉吉市国民健康保険料について」の諮問を受け、協議会を開催して審議を行った。このたび、令和8年度の保険料について答申する。

子ども・子育て支援納付金分の創設及び保険料率引き上げの目的と規模、及び基金保有額をはじめとする財政状況などについて、担当課の説明を受けた。社会全体で子ども・子育て世帯を応援していくために令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されること、医療の高度化等により1人あたりの医療費が上昇していることを理解した。また、保険料水準の統一により、県内で比較的保険料水準の低い本市の保険料率を引き上げる必要があることを理解した。あわせて、本市の財政状況及び基金保有額等を総合的に勘案した結果、一定程度基金の繰入を行った場合も、国民健康保険の安定的な運営に支障をきたすものではないことを理解した。

これらの結果、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分（1人あたり年額2,600円程度）を創設し、あわせてその他の保険料額を現行保険料額から3,500円程度引き上げることを了承し、本協議会として次のとおり答申する。

- 令和8年度から子ども・子育て支援納付金分を創設すること。
- 令和8年度の保険料率を次のとおりとすること。

区分	所得割	均等割	18歳以上均等割	平等割	備考
医療分	5.3%	22,800円	—	18,400円	
後期分	2.2%	9,600円	—	7,800円	
介護分	1.75%	10,000円	—	6,000円	
子ども分	0.26%	1,000円	100円	1,000円	新設

- 令和9年度以降の保険料率については、令和8年度に改めて協議すること。

令和8年度保険料率（案）

		現行料率	R8年度料率 案 (改定規模+68,000千円)	現行との差
応能割：応益割（基準46：54）		50：50	46：54	
均等割：平等割（基準65：35）		65：35	65：35	
賦課割合	所得割	49.56%	46.31%	-3.25%
	均等割	32.61%	34.76%	2.15%
	18歳以上均等割	0.00%	0.09%	0.09%
	平等割	17.83%	18.84%	1.00%
医療分	所得割	5.30%	5.30%	0.00%
	均等割	20,400	22,800	2,400
	平等割	16,200	18,400	2,200
	1人あたり軽減前 算定額	61,657	65,496	3,839
	1人あたり軽減後 算定額	50,962	53,473	2,511
後期分	所得割	2.40%	2.20%	-0.20%
	均等割	8,700	9,600	900
	平等割	7,600	7,800	200
	1人あたり軽減前 算定額	27,394	27,373	-21
	1人あたり軽減後 算定額	22,671	22,299	-372
介護分	所得割	1.75%	1.75%	0.00%
	均等割	8,500	10,000	1,500
	平等割	5,400	6,000	600
	1人あたり軽減前 算定額	26,710	28,725	2,015
	1人あたり軽減後 算定額	22,400	23,758	1,358
子ども分	所得割	0.00%	0.26%	0.26%
	均等割	0	1,000	1,000
	18歳以上均等割	0	100	100
	平等割	0	1,000	1,000
	1人あたり軽減前 算定額	0	3,242	3,242
	1人あたり軽減後 算定額	0	2,585	2,585
1人あたり 軽減前 算定額	医療+後期+子ども	89,051	96,111	7,060
	医療+後期+子ども+介護	115,761	124,836	9,075
1人あたり 軽減後 算定額	医療+後期+子ども	73,633	78,357	4,724
	医療+後期+子ども+介護	96,033	102,115	6,082

【補足】

- 令和8年1月7日時点の国民健康保険被保険者状況で試算。
- 基礎控除額、限度超過額及び軽減判定基準額は令和7年度基準。
- 賦課基準額は令和7年度所得（令和6年中の収入）で試算。

令和7年度 国民健康保険事業特別会計補正予算について

(単位 : 千円)

予 算 科 目		令和7年度			備 考
		補正前 予算額	3月補正	補正後 予算額	
歳 入	1 国民健康保険料	658,232	9,696	667,928	
	2 使用料及び手数料	53		53	
	3 国庫支出金	8,053	3,831	11,884	
	4 県支出金	3,642,999	△ 60,406	3,582,593	普通交付金 △57,406 特別交付金 △3,000
	5 財産収入	1,230	140	1,370	
	一般会計繰入金	415,696	△ 23,036	392,660	保険料軽減分 △11,142 保険料軽減以外 △11,894
	6 財政調整基金繰入金	160,000	△ 10,000	150,000	
	7 繰越金	10,000	△ 632	9,368	
	8 諸収入	12,304	△ 1,800	10,504	高額医療貸付金収入 △1,800
合 計		4,908,567	△ 82,207	4,826,360	
歳 出	1 総務費	123,642	△ 7,891	115,751	総務管理費 △7,715 財政調整基金積立金 △176
	2 保険給付費	3,607,701	△ 62,406	3,545,295	
	3 国民健康保険事業費納付金	1,096,321		1,096,321	
	4 保健事業費	59,769	△ 9,005	50,764	特定健康審査等事業 △9,005
	5 予備費	21,134	△ 2,905	18,229	
合 計		4,908,567	△ 82,207	4,826,360	
収 支		0	0	0	
基金残高見込額		526,896		536,720	